

補助金制度(平成29年度の場合)について

私立幼稚園の園児保護者の負担を軽減するために、各種の補助金制度があります。

平成28年度から大阪市在住の5歳児が「幼児教育の無償化」となっています。平成29年度については、5歳児に加え4歳児についても無償化となりました。

A～Fのいずれの階層区分であっても補助金額の上限は308,000円以内です。

なお、大阪市は兄弟の就学状況に関わらず算定の対象となります。

■ (I) 私立幼稚園就園奨励費補助金

大阪市、松原市、堺市に居住し、私立幼稚園に在園している園児の保護者に交付されます。

(3・4・5歳児・満3歳児共、所得制限があります。ただし大阪市の4・5歳児は所得制限なし。)

- ①16歳未満の扶養親族数×21,300円 ②16歳以上19歳未満の扶養親族数×11,100円
 ③16歳未満の扶養親族数×19,800円 ④16歳以上19歳未満の扶養親族数×7,200円

区 分	園児	大阪市			堺市・松原市		堺市・松原市
		堺市 松原市	満3・3歳児 小学校1～3年生の 兄弟がいない世帯		小学校1～3年生の 兄弟が1人いる世帯		小学校1～3年生の兄弟 が2人以上いる世帯
		1人目	2人目	3人目以降	1人目	2人目以降	1人目以降
私立幼稚園就園奨励費補助(大阪市：満3・3歳児、堺市)							
A	生活保護世帯	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
B	平成29年度市民税が非課税の世帯 または市民税が均等割額のみ課税の世帯	272,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
	上記のうち「ひとり親世帯等」	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
C	平成29年度市民税所得割額が 「34,500円+①+②」円以下の世帯	139,200円	223,000円	308,000円	223,000円	308,000円	308,000円
	上記のうち「ひとり親世帯等」	272,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
D	平成29年度市民税所得割額が 「171,600円+③+④」円以下の世帯	62,200円	185,000円	308,000円	185,000円	308,000円	308,000円
私立幼稚園就園奨励費補助(大阪市：満3・3歳児)							
E	平成29年度市民税所得割額が 「393,300円+③+④」円以下の世帯	40,900円	154,000円	308,000円	—	—	—
F	平成29年度市民税所得割額が 「393,300円+③+④」円を超える世帯	10,500円	154,000円	308,000円	—	—	—
私立幼稚園就園奨励費補助(堺市)							
E	A～D区分以外の世帯	補助対象 になりません	154,000円	308,000円	154,000円	308,000円	308,000円
私立幼稚園就園奨励費補助(松原市)							
A	生活保護世帯	303,000円	303,000円	303,000円	303,000円	303,000円	303,000円
B	平成29年度市民税非課税の世帯 または市民税所得割非課税の世帯	272,000円	285,000円	303,000円	276,000円	303,000円	303,000円
	上記のうちひとり親世帯等	303,000円	303,000円	303,000円	303,000円	303,000円	303,000円
C	平成29年度市民税所得割額が 77,100円以下の世帯	109,200円	207,000円	303,000円	159,000円	303,000円	303,000円
	上記のうちひとり親世帯等	217,000円	303,000円	303,000円	303,000円	303,000円	303,000円
D	平成29年度市民税所得割額が 211,200円以下の世帯	46,800円	175,000円	303,000円	111,000円	303,000円	303,000円
E	平成29年度市民税所得割額が 211,201円以上の世帯の第2子・第3子	—	90,000円	303,000円	60,000円	303,000円	303,000円

※小学校1～3年生の兄弟のいる世帯とは、同一世帯に小学校1～3年生の兄・姉を有している幼児が就園している場合のことです。

■ **堺市幼児補助金** 堺市に居住し、私立幼稚園に在園している4・5歳児の保護者 年額31,200円(上限)